



コウトリ星から地球の調査に来た宇宙人
「どっきん」

公正取引委員会 九州事務所 NEWS

2026. 9・10 月号

公正取引委員会は、独占禁止法、取適法、フリーランス・事業者間取引適正化等法及びスマホ法を運用しています。また、地方事務所では景品表示法(消費者庁が所管)についても相談等を受け付けております。

- ・ **独占禁止法**は、事業者による公正で自由な競争を通じて経済が発展し、消費者利益が確保されるよう、カルテルや入札談合、優越的地位の濫用行為等を禁止し、自由経済社会における公正で自由な競争環境を整備するための基本ルールを定めた法律です。
- ・ **取適法**は、取引の公正化・中小受託事業者の利益保護を図るため、製造委託等代金の支払遅延、減額、返品等の委託事業者の不当な行為を禁止しています。
- ・ **フリーランス・事業者間取引適正化等法**は、多種多様な業界で活躍しているフリーランスとの業務委託取引について、「取引の適正化」と「就業環境の整備」の2つの観点から、発注事業者が守るべき義務と禁止行為を定めています。
- ・ **スマホ法**は、スマートフォンの利用に特に必要なソフトウェアについてセキュリティの確保等を図りつつ、公正で自由な競争を促進するための法律です。
- ・ **景品表示法**は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある不当な表示及び過大な景品類の提供を禁止しています。

【お問い合わせ先】

① 広報、職員採用等	総務課 (直通)	0 9 2 - 4 3 1 - 2 3 2 9
② 独占禁止法、各種ガイドラインに関する相談	経済取引指導官	0 9 2 - 4 3 1 - 5 8 8 2
③ 合併・事業譲受けに関する相談・届出	経済取引指導官	0 9 2 - 4 3 1 - 5 8 8 2
④ 中小企業等協同組合法の届出	経済取引指導官	0 9 2 - 4 3 1 - 5 8 8 2
⑤ 優越的地位の濫用に関する相談	取引課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 1
⑥ フリーランス・事業者間取引適正化等法についての相談、 調査依頼等	フリーランス課	0 9 2 - 4 3 7 - 2 7 5 6
⑦ 景品表示法についての相談、調査依頼等	取引課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 1
⑧ 取適法についての相談、調査依頼等	第一取引適正化調査課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 2
⑨ 独占禁止法違反についての調査依頼	第一審査課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 3

【所在地】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館2階

【ホームページ】 公取HP <https://www.jftc.go.jp/>

九州事務所HP https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu/



九州事務所 掲示板

xi

地方有識者との懇談会の開催

九州事務所では、**各地域の経済界の有識者と直接意見を交換**し、競争政策に対する理解を得るとともに、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用にいかしていくことを目的として、**管内の商工会議所・商工会等の経済団体との懇談会を開催**しております。当該懇談会の開催について、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

総務課 092-431-2329

経営指導員研修の開催

九州事務所では、全国の商工会議所及び商工会の皆様のご協力の下、**独占禁止法相談ネットワークの整備・活用**に取り組んでおり、そのための施策として、経営指導員の方々の独占禁止法や取適法に関する理解を深めていただくため、**講師派遣等**を行っております。

【お問い合わせ】

総務課経済係 092-431-5882

消費者セミナーの開催

九州事務所では、**一般の消費者を対象**として、独占禁止法、景品表示法や公正取引委員会の業務について、**クイズ等を交えて**分かりやすく説明する「**消費者セミナー**」を随時開催しております。

つきましては、一般の消費者を対象に説明会等を行う機会がありましたら、消費者セミナーの開催を是非とも御検討ください。

【お問い合わせ】

取引課 092-431-6031

講習会への講師派遣

九州事務所では、独占禁止法等の違反行為の未然防止を図るため、各種業界団体等から要請を受けて、講習会等へ講師を派遣しております。

講習会等の開催を検討されている業界団体等におかれましては、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

総務課経済係 092-431-5882

独占禁止法教室の開催

九州事務所は、将来、様々な場面で経済活動に関わることになる生徒の皆様に、我が国経済の仕組みや市場における競争の必要性を紹介するための取組として、**実務経験を積んだ公正取引委員会職員を講師として学校の授業に派遣**し、独占禁止法や公正取引委員会の役割等を分かりやすく説明する「**独占禁止法教室**」を開催しており、開催を希望する**中学校・高校・大学**を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

総務課 092-431-2329

トリテキ会議の開催

九州事務所では、サプライチェーン全体の取引適正化を目指して、**中小事業者団体向けの広報・広聴企画「出張！トリテキ会議」**を開催してまいります。

本件企画は、令和7年10月以降、九州各県の商工会議所や中小企業団体中央会等に御協力をお願いして、開催しております。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

第一取引適正化調査課 092-431-6032

謝金や交通費等の経費は一切必要ないので、気軽に連絡してね！



九州事務所の活動状況

広報・広聴活動

◆講師派遣

下記のとおり講師を派遣いたしました。



開催日	テーマ・内容	対象者	開催場所
8月4日	熊本労働局最低賃金審議会	審議会委員等	熊本市
8月21日	福岡県トラック協会セミナー	福岡県トラック協会の会員向け	福岡市
8月25日	大分県商工観光部セミナー	事業者向け	佐伯市
8月25日	大分県木材協同組合連合会講演	大分木材協同組合の会員向け	大分市
8月26日	フリーランス法説明会	事業者向け	長崎市
8月31日	大分県商工観光部セミナー	事業者向け	大分市
9月8日	講演会	熊本県共同受注推進協議会の会員向け	熊本市
9月8日	トリテキ会議	事業者向け	熊本市
9月25日	フリーランス法説明会	事業者向け	宮崎市
9月29日	説明会（取適法基礎講習会、物特、支払告示等）	事業者向け	福岡市

◆トピックイベント

下記のとおり主催・参加いたしました。

開催日	テーマ・内容	対象者	開催場所	人数
9月8日	地方有識者との意見交換会	福岡県経営者協会の会員	福岡市	16
9月9日	地方有識者との意見交換会	大分県経営者協会の会員	大分市	58
9月10日	地方有識者との意見交換会	大分県中小企業診断士協会の会員	大分市	4
9月15日	独占禁止法教室	日南市南郷中学校の学生向け	日南市	61
9月28日	地方有識者との意見交換会	佐賀県中小企業診断士協会の会員	佐賀市	4

九州事務所の活動状況

広報・広聴活動

◆今後の予定

下記のイベントを実施予定です。

開催日	名称	対象・内容など
10月14日	独占禁止法教室	尚絅高等学校（熊本市）の学生向け
10月16日	消費者法セミナー	霧島市の消費者向け



公正取引委員会が運用する法律紹介コーナー

Part 1 独占禁止法

独占禁止法とは

自由な競争を通じて経済が発展し、消費者利益が確保されるよう、カルテルや入札談合、優越的地位の濫用行為等を禁止し、自由経済社会における公正で自由な競争環境を整備するための基本ルールを定めた法律です。

独占禁止法が定めていること

1. 私的独占の禁止

2. 不当な取引制限(カルテル・入札談合)の禁止

カルテル：価格や販売数量を共同で取り決め競争を制限すること

入札談合：国や地方公共団体等の公共工事や物品の公共調達に関する入札の際に、入札に参加する事業者が受注事業者や受注金額等を事前に決めること。



3. 事業者団体の規制

4. 企業結合の規制

5. 独占的状态の規制

6. 不公正な取引方法の禁止

- ・取引拒絶
 - ・差別対価
 - ・差別的取り扱い
 - ・不当廉売
 - ・優越的地位の濫用 等
- 他にも定められている禁止行為があります。

違反すると...

排除措置命令、
課徴金納付命令 等



より具体的に知りたい方はこちら！

「知ってなっとく独占禁止法」(パンフレット)

https://www.jftc.go.jp/houdou/panfu_files/dokkinpamph.pdf

公正取引委員会のホームページ(独占禁止法について)

<https://www.jftc.go.jp/dk/dkgaiyo/gaiyo.html>

